

平成27年3月2日

1. 出席議員

1 番	中 村	和 典	9 番	徳 村	博 紀
2 番	中 村	一 堯	10 番	福 井	正
3 番	稲 富	雅 和	11 番	水 頭	喜 弘
4 番	勝 屋	弘 貞	12 番	橋 爪	敏
5 番	竹 下	勇	13 番	中 西	裕 司
6 番	角 田	一 美	14 番	松 尾	征 子
7 番	伊 東	茂	15 番	松 本	末 治
8 番	光 武	学	16 番	松 尾	勝 利

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	谷 口	秀 男
局 長 補 佐	中 尾	悦 次
議 事 管 理 係 長	迎	英 昭

#### 4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	北	村	和	博
教	育	江	島	秀	隆
総	務	藤	田	洋	一郎
市	民	中	村	博	之
産	業	迎		和	泉
建	設	森	田		博
会	計	橋	村	直	子
管	理	打	上	俊	雄
者	兼	土	井	正	昭
会	計	寺	山	靖	久
課	長	有	森	弘	茂
兼	人	峰	松	靖	規
権	・	大	代	昌	浩
同	和	田	崎		靖
対	策	中	村	信	昭
課	長	橋	口		浩
参	事	中	島	憲	次
企	画	山	浦	康	則
財	政	有	森	滋	樹
課	長	栗	林	雅	彦
兼	選	松	本	理	一郎
選	挙	中	島		剛
管	理	澤	野	政	信
委	員				
会	事				
務	局				
参	事				
企	画				
財	政				
課	参				
事	兼				
選	挙				
管	理				
委	員				
会	事				
務	局				
長					
市	民				
課	長				
税	務				
課	長				
福	祉				
事	務				
所	長				
保	険				
健	康				
課	長				
農	林				
水	産				
課	長				
兼	農				
業	委				
委	員				
会	事				
務	局				
長					
産	業				
部	参				
参	事				
農	林				
水	産				
課	参				
参	事				
商	工				
観	光				
課	長				
都	市				
建	設				
課	長				
環	境				
下	水				
道	課				
課	長				
水	道				
課	長				
教	育				
次	長				
兼	教				
育	総				
務	課				
課	長				
生	涯				
学	習				
課	長				
兼	中				
央	公				
民	館				
長					

---

平成27年 3 月 2 日（月）議事日程

開 会・開 議（午前10時）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 議案の一括上程（市長の提案理由説明）
- 

午前10時 開会

○議長（松尾勝利君）

おはようございます。ただいまから平成27年鹿島市議会 3 月定例会を開会いたします。  
直ちに本日の会議を開きます。

日程は、お手元の日程表どおりといたします。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（松尾勝利君）

まず、日程第 1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、1 番中村和典議員、2 番中村一堯議員、3 番稲富雅和議員を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第 2. 会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、お手元の会期日程（案）のとおり、本日 3 月 2 日から 26 日までの 25 日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

御異議ないものと認めます。よって、会期は 25 日間と決定をいたしました。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。谷口事務局長。

○議会事務局長（谷口秀男君）

諸般の報告をいたします。

まず、本日招集の 3 月定例会に市長から議案 18 件の提出がっております。議案番号及び議案名はお手元に配付しております議案書の目次に記載のとおりでございます。

次に、監査委員から平成 26 年度 11 月分、12 月分の出納検査結果の報告がっております。その写しをお手元に配付いたしております。

次に、去る 12 月定例会において可決になりました意見書第 5 号 ウイルス性肝炎患者に対

する医療費助成の拡充を求める意見書は、平成26年12月22日付で各関係機関宛てに送付をいたしております。

以上で諸般の報告を終わります。

### 日程第3 議案の一括上程（市長の提案理由説明）

#### ○議長（松尾勝利君）

次に、日程第3．議案の一括上程であります。

議案第1号から議案第18号までの18議案を一括して上程いたします。

市長の提案理由の説明を求めます。樋口市長。

#### ○市長（樋口久俊君）

皆さんおはようございます。本日、ここに、鹿島市議会平成27年3月定例会を招集し、新年度の各会計予算を初め、所要の条例改正など諸案件につきまして御審議をお願いするものでございます。

議案の提案に先立ちまして、平成27年度の施政方針と鹿島市を取り巻く最近の情勢について申し上げ、議会の皆様を初め市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

平成27年度の予算編成に臨み、改めて市民の皆様とここに御参集の議員の皆様の日ごろからの御理解と御協力に対しまして、心より感謝を申し上げるところでございます。

さて、今年度は、御承知のとおり、鹿島市にとりまして、いろいろな意味で節目の年でございます。旭ヶ丘公園の「夜桜電飾100周年」や「鹿島市制施行60周年」などの記念事業につきましては、市民の皆様を初め、これらの事業に携わっていただきました多くの方々の御理解、御協力によりまして大盛況となったことは御承知のとおりでございます。

特に市制施行60周年事業におきましては、鹿島市の将来を担う子供たちがさまざまな場面でその役割を十二分に果たしてくれましたことは、非常に心強く感じる事ができて、この子どもたちが将来、大人になってその経験を生かし、鹿島市のまちづくりの原動力となってくれるものと確信いたしております。

この節目の年に、市内外から多くの方々が鹿島市へ足を運んでいただきました。改めてこの私たちのまちが多くの先人たちの努力によってつくり上げられ、市民の皆様を初め、近隣の市町や大勢の方々の御支援と御協力によってこれまで発展してきたことを痛感したところございました。

また、この節目の年を迎えたことによって鹿島市には貴重な資源があることも再確認ができました。特にものづくりの分野におきまして、知恵と工夫が脈々と引き継がれている伝統工芸を初め、世界に誇る機械・金属工業の技術、そして、卓越した酒づくりの技術などは、地域活性化の重要な要素を持ち合わせていると思います。地域を見詰め直し、地域にあるものを再発見し、つくり上げていくこと、こういう姿勢こそがまちづくりには欠かせない要素なのではないかと思っております。今後もこのような鹿島らしさを生かしたまちづくりを推

進していくため、新たなスタートを切る必要があると考えているところでございます。

さらに、自治体が抱える課題について考えてみますと、全国的な傾向として、自治体の約7割は5万人未満の自治体でありまして、こうした自治体の多くは、急激な人口の減少、1次産業の担い手の高齢化と耕作放棄地の拡大、そして、若者の流出というような課題に直面をいたしております。

一方、三大都市圏などの都市部では高齢者人口の急増による医療、介護などのサービス量の不足、生活保護世帯増加に伴う財政圧迫、交通、エネルギーなどのインフラの高コスト化、そして、保育施設の不足などが課題となっております。

このように、地方と都市部の自治体では抱える課題の本質が大きく異なっておりまして、地域の特性、文化、歴史、人口規模などに即した独自の戦略への転換が求められております。

地方と都市部で課題の本質が違うということは、それぞれが目指す都市像や求められる行政サービス、それに伴う事業にも違いがあるということだと思います。また、地方都市が目指すものには、それぞれ特性や特色がなければならないと考えておりまして、それが鹿島市の現状に合っていなければなりません。

そのためには、鹿島市における課題の特性を整理することが重要であり、鹿島市に効果をもたらす政策をどのように展開していくのか、期待できる効果は何があるのか、しっかり見きわめ、このまちの将来像やまちづくりの基本的な方向性を見出していかなければならない時期にあると思っております。

平成24年6月、地域における中核都市としての復活を目指して、鹿島ニューディール構想を市民の皆様へ提示をいたしました。その中で、優先的に取り組んでおります鹿島市シビックセンター再整備構想では、中心市街地での公的施設再整備として市民交流プラザ「かたらい」を昨年10月に開設したほか、肥前鹿島駅前公衆トイレ新築工事を進めているところでございます。

さらに、新世紀センター（仮称）建設や市民会館の整備については、27年度からいよいよその実現に向けた動きや協議が始まってまいります。

また、これからは安全・安心のまちづくりも重要でありまして、その一つとして、防災情報伝達システムの整備についても27年度に取り組んでいこうと計画をしており、これにより、きめ細かな情報の伝達が可能になると思っております。

このような状況の中で、地域における人口減少に歯どめをかけるために、国は地方創生に大きくかじを切ったところです。まずは、連続性のあるものとして掲げられております消費喚起などを目的とした地域住民生活等緊急支援のための交付金に取り組み、プレミアム商品券を初め、しごとの創出に向けた事業を積極的に取り組んでいきたいと考えております。

また、4月から始まります子ども・子育て支援新制度におきましては、地域の実情に応じた子ども・子育て支援を充実させていくことも重要であります。子育て支援を行う拠点づく

り、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、放課後児童クラブなどがこれに当たりますが、地方創生先行型として考えておりますのは、利用者支援事業従事者育成や放課後児童クラブの時間外委託事業などでございます。

利用者支援事業従事者育成事業につきましては、子育て相談、保育サービス情報の提供などを行う人材を雇用して、将来的には市民交流プラザ内の子育て支援センターで、土日でも子育て全般に関して相談できる体制を整備し、市民の皆様の利便性の向上を図ろうと考えております。放課後児童クラブについては、専用施設以外で実施をしていることにより、時間延長が困難であったことを少しでも解消するために、18時以降の利用希望者を市民交流プラザなどでお預かりをする新たな取り組みも考えているところであります。

これからのまちづくりは、いかに人口減少に歯どめをかけるかということを経に、子育て支援の充実や豊富な知識と経験を持っておられる高齢者の方が敬愛され、生きがいを持って健康で安心した生活を送ることができるような体制づくりを考えていかなければならないと思っております。引き続き、市民の皆様、議会の皆様の御協力、御支援をお願い申し上げます。

次に、第六次鹿島市総合計画策定の進捗状況及び地方創生の取り組みについて申し上げます。

平成28年度を開始年度とする第六次総合計画については、平成26、27年度の2カ年をかけて策定業務を進めております。

今年度は、市民アンケートや意見交換会などを実施し、市民の皆様の御意見を伺いながら、庁内の策定委員会で検討を進めてまいりました。

現在、各専門部会の提案を集約した段階でありまして、今後この素案をベースに協議を重ね、平成27年度の早い時期に庁内成案を得る予定でございます。その後、審議会での御審議を経て市議会に提案をいたす運びになるわけでありまして。

総合計画とあわせて、地方創生の取り組みについても御説明いたします。国においては、平成26年11月にまち・ひと・しごと創生法が成立をしまして、これに基づいて、直後の12月に国のまち・ひと・しごと創生総合戦略が策定をされました。

これを受けて、本市におきましても、国、県の総合戦略を勘案しながら鹿島市まち・ひと・しごと創生総合戦略を平成27年度中に定めることとなります。

総合計画と総合戦略の位置づけについてでございますが、総合計画は市の最上位の計画でありまして、5カ年の施策の基本的な方向性を示すものであります。一方、総合戦略は人口減少の克服、そして、地方創生に特化した個別具体的な施策を示すものであり、いわゆるアクションプランであると捉えております。

本市の場合は、もともと策定準備を進めておりました第六次総合計画と総合戦略の策定の時期が重なったことで、基本的な方向性を合わせながら策定作業を進めることが可能であり

ますので、一貫性を持ちつつ、相乗効果が生まれるような計画づくりを進めてまいります。

次に、鹿島市民会館の整備計画について申し上げます。

市民会館の整備につきましては、昨年度、設置をしました鹿島市民会館建設研究会から、鹿島市民会館を中心とした中川エリア全体の整備についての研究結果を報告書として御提出いただいて以降、本格的な検討を始め、今年度に入りまして、研究会委員代表者や建築専門家などで組織をされます鹿島市民会館建設検討委員会を新たに設置し、中川エリア整備計画の全般にわたり御協議いただいております。

間もなく、検討委員会から、中川エリアのグランドデザインによる各種公共施設の配置計画と市民会館建設へ向けた具体的な構想を御提言いただくことになっております。

これを受けまして、鹿島市では、新しい市民会館の建設場所、ホールの座席数など建物の規模や機能、また、市庁舎やエイブルなど既存の施設との連携を初め総合的な検討を行い、必要な財源なども考慮しながら、基本設計などの具体的な作業に取り組みたいと考えております。

現在の鹿島市民会館は、これまで鹿島市だけでなく県南西部の中核的な施設として、地域のまちづくりに大きく貢献してまいりました。しかしながら、建設から約50年を経過して建物や施設の老朽化が進んでおります。市民会館については、市民の皆様の期待も高い施設でもありますので、ことしは市民会館の建てかえについて一定の方向性を見出したいと考えております。

新世紀センターの建設について申し上げます。

新世紀センターについては、これは仮称でございますが、佐賀県の現地機関の再編計画に合わせ、鹿島市の防災、防疫等の非常時における危機管理体制を強化するため、県と市の協力連携により一体的な対応ができる施設となるよう建設の準備を進めてまいりました。

現在は、既に解体を終えております福祉会館跡地に新世紀センターを建設するため、佐賀県との協議を行いながら、その実施設計が最終段階に差しかかっておりまして、いよいよ平成27年度には建設工事を行い、平成28年4月には、佐賀県と鹿島市の合同庁舎としての供用開始を目指しているところであります。

この施設の1、2階には、鹿島市の施設として、災害対策本部機能、備蓄倉庫、水道課、下水道課、消防団の詰所、車庫などを配置し、3、4階には、佐賀県の杵藤農林事務所、農業改良普及センターに加えて、杵藤土木事務所との連絡窓口が開設される計画でございます。

特に、2階には災害発生時における佐賀県と鹿島市の合同災害対策本部を設置できる整備を行うなど、全国的にもモデル的な施設になるものと思っております。

次に、防災情報伝達システムの整備について申し上げます。

鹿島市では、老朽化が進んでおりました防災行政無線の更新について検討を重ねてまいりました。これまでは、防災行政無線の屋外スピーカーをデジタル化して整備することを優先

して計画をしてきたところでございます。

しかしながら、昨年夏の大雨や台風接近の際、避難準備情報の発令など自主避難の情報を屋外スピーカーで放送をいたしましたところ、激しい雨音にかき消されて、ほとんど聞き取れなかったという声が多くの方の市民の皆様から寄せられました。

このような状況を受け、鹿島市では、屋外スピーカーだけでは緊急時の情報伝達手段としては限界があり、各家庭へ防災情報を直接伝達する手段について模索をしてきたところでございます。

幸い、鹿島市ではこれまで、地域情報化の情報基盤整備としてケーブルテレビ網の整備を進めてきました結果、市内のほぼ全域を光ケーブル幹線でカバーできておりまして、ケーブルテレビの加入率も約55%となっております。

国や県とも協議を行った結果、ケーブルテレビの光ケーブル網を活用した各家庭への屋内放送受信機の整備について、国の緊急防災減債事業として有利な財源での支援を受けることができる見通しが立ったところでございます。

この屋内放送受信機については、ケーブルテレビへの加入世帯、未加入世帯にかかわらず、市内の約1万世帯の全部へ、平成27年度と28年度の2カ年をかけて整備をする計画といたしております。

県内におきましてはケーブルテレビ回線を活用した初めてのシステムであり、事業の円滑な推進のためには、市民の皆様、議会の皆様の御理解、御協力が不可欠でありますので、よろしくお願ひ申し上げます。

次に、道の駅鹿島について申し上げます。

平成6年に佐賀県内第1号の登録を受けました道の駅鹿島は、平成26年度で20年目の節目を迎えました。御承知のとおり、一昨年の全国大会の開催に続きまして、昨年6月には九州大会をこの鹿島市で開催し、その中で九州・沖縄における、当時は123の道の駅がございましたけれども、その中で最も優秀な道の駅として最優秀賞を受賞いたしました。

また、平成22年3月にリニューアルオープンをいたしました千菜市のレジ通過者が昨年の12月30日に100万人という大台を突破するなど、道の駅鹿島に関しては明るい話題が続いた年でもありました。

さらに、ことしの1月になりまして国土交通省が地方創生の拠点とする先駆的な取り組みを行うモデル箇所として選定をしていただきまして、関係機関が連携の上、計画段階から総合的に支援をいただくという、そういう重点道の駅に九州の中で3カ所だけ、その3カ所のうちの1カ所として選ばれたところでございます。

今後は、自治体、関係機関による協議会を設け、複数の関係機関の制度と連携をして活用して、干潟体験、あるいは干潟環境の教室を道の駅を中心として実施し、観光交流人口の拡大につなげようとする提案を具体化していくこととなります。



次に、鹿島酒蔵ツーリズム2015について申し上げます。

鹿島市が発祥の地として進めております酒蔵ツーリズム、これを体感、PRするイベントとして今年で4回目になります鹿島酒蔵ツーリズム2015、来る3月28日、29日の2日間、市内各地で開催をされます。6蔵によります同時蔵開きのほか、「肥前浜宿花と酒まつり」、そして「祐徳門前春まつり」、「鹿島ん街 酒と発酵まつり」といったような市内各地のイベント会場と酒蔵とを無料循環バスでつなぎ、鹿島の酒はもとより、市内を散策しながら食や文化、歴史を楽しんでもらおうとするもので、このイベントには毎年、市の人口を超える多くのお客様にお越しをいただいております。

今回は、県立の有田窯業大学校との協力、連携によりまして、昨年秋から進めてまいりました鹿島市や6つの酒蔵をイメージした杯の展示会のほか、嬉野市の3つの酒蔵においてもイベントが同時開催され、嬉野市や太良町の温泉街からも無料の送迎が行われるなど、近隣市町と連携をした広域の開催となっております。イベント期間中は、ぜひ各会場に足をお運びいただきたいと思います。と思っております。

以上、新年度における市政に臨む所信の一端と最近の情勢につきまして申し上げます。新年度の市政運営に当たり、総合計画に掲げております目指す都市像「みんなが住みやすく、暮らしやすいまち」の実現に向け、全力で取り組んでいく所存でございます。今後とも市民の皆様並びに議員の皆様とのさらなる御理解と御協力を重ねてお願い申し上げ、平成27年度の施政方針の表明といたします。

それでは、提案をいたしました案件について、その概要を説明いたします。議案は、当初予算、補正予算など合計18件でございます。

まず、議案第1号 平成27年度鹿島市一般会計予算について申し上げます。

我が国の経済は、本年2月の内閣府の月例報告によりますと、「雇用・所得環境の改善傾向が続く中で、原油価格の下落の影響や各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される。」とされています。しかしながら、これまで長引くデフレの影響、TPP問題などもあり、景気の先行きは依然として不透明感が続いております。

また、国庫支出金や地方交付税の削減、東日本大震災の復興財源確保についての国の動きは地方財政へ影響を及ぼしておりまして、地域格差の拡大など、私たち地方自治体を取り巻く状況は非常に厳しいものがございます。

このため、地方財政全体においては、地方税収入はふえるものの、社会保障関係費の自然増や公債費が高い水準で推移することなどにより、引き続き大幅な財源不足が生ずる見込みとされております。

本市においては、このような経済、財政状況を念頭に置きながら、行財政改革大綱や中期財政計画、これに国が示す地方財政計画の指針を踏まえ、終盤を迎えております第五次の鹿島市総合計画の理念に沿った市政運営を基本とし、予算編成を行うことといたしました。

平成27年度の予算は、経常経費は極力これは圧縮し、後年度負担を考慮しながらも、まちづくりの重要なテーマであります定住促進、子育て支援、交流人口拡大などのための政策的事業や投資的事业については、さらに推進していく第五次総合計画実現型の予算といたしております。

一般会計予算においては、総額14,835,000千円で、26年度予算肉づけ後の予算と比較しますと6.3%の増となっております。

このうち、歳入では、主要一般財源であります市税が、現下の厳しい経済、雇用情勢を背景に、個人所得の減少等の要因により0.9%の減となる見込みであります。地方交付税は、地方財政計画で全体枠0.8%の減とされていることなどから、臨時財政対策債を合わせた実質的な地方交付税は、8.7%の減で計上をいたしております。

一方、歳出につきましては、人件費、扶助費、公債費のいわゆる義務的経費は、人件費の減などにより4.4%の減となっております。また、これに伴い、物件費や補助費などを加えた消費的経費は0.3%の減となっております。

また、市債残高につきましては、平成12年度の138億円をピークとして、平成27年度は106億円になる見込みであります。このうち、地方交付税で償還費が全額措置をされます臨時財政対策債を差し引きますと、建設事業に充てた実質的な市債の残高は61億円程度となり、この償還につきましても約6割の交付税措置が見込まれるところでございます。

投資的事业につきましては、小中学校改築事業や新世紀センター建設事業、防災情報伝達システム整備事業などの大型事業が集中しているため、全体で前年比35.6%の増で計上いたしております。

主な事業といたしましては、民生費では、地域共生ステーション整備推進事業、市民交流プラザ管理事業、農林水産業費では、強い農業づくり交付金事業、さが園芸農業者育成対策事業補助金、土木費では、社会資本整備総合交付金事業、消防費では、防災情報伝達システム整備事業、新世紀センター建設事業、教育費では、伝統的建造物群保存地区対策事業、小中学校耐震補強大規模改造整備事業などを計上いたしております。

このほか、基幹水利施設ストックマネジメント事業を初め、経営体育成基盤整備事業などの県営事業につきましても、県と連携し、また、補助事業や市単独事業と有効に組み合わせながらも、都市基盤の整備、産業経済基盤の強化、市民生活の利便性向上など都市機能の充実を図っていく方針でございます。

これら施設の主要財源となります市税や普通交付税の動向には、なお不透明な部分もございますので、当初予算の編成段階におきましては、財政調整基金から566,000千円、公共施設建設基金からは549,000千円の繰り入れを計上いたしており、また、市債で臨時財政対策債を370,000千円発行することで一般財源所要額の確保を図っております。

今後、税収や地方交付税の動向を注視しながら、歳入確保の努力と歳出削減や効率的な事

業運営の努力を続け、できる限り基金からの繰り入れを圧縮していきたいと考えております。

続いて、議案第2号から議案第7号までの6議案について申し上げます。

これらは、平成27年度の各特別会計及び水道事業会計の予算案でございますが、各会計につきましても、一般会計と同様に厳しい経済、財政状況を勘案しながら、健全な財政を維持し、かつ、効率的な事業運営を目指し、予算編成を行っております。

次に、議案第13号 平成26年度鹿島市一般会計補正予算（第6号）について申し上げます。

今回の補正は、年度末を迎えるに当たり、主に決算見込みや事業確定に伴う経費の増減などについて計上をいたしており、その総額から270,804千円を減額し、補正後の総額を14,343,353千円といたすものでございます。

このうち歳入では、市税の決算見込額を計上し、加えまして事業確定に伴う国庫支出金、分担金及び負担金、市債などの増減調整をいたしております。

そのほか、市町村振興宝くじ収益金交付金として、総額16,507千円の配分を受けましたので、当該交付金の趣旨を踏まえて各種事業の財源として活用してまいります。

一方、歳出につきましては、事業確定に伴う経費の増減が主なものでございますが、今回、国の補正予算に伴う森林整備加速化・林業再生事業を初めとする2事業を前倒しして実施することに伴い、新たに計上いたしております。

さらに、薬師寺浩之様から図書購入のため、また、株式会社スーパーモリナガ様から環境保全のためのそれぞれ御寄附をいただきましたので、その趣旨に沿って有効に活用させていただくことといたしております。

6次産業化ネットワーク活動交付金事業など13事業につきましては、国の補正予算成立に伴う事業の前倒しなどの理由から一部を平成27年度に繰り越して支出する必要があるため、繰越明許費もあわせて提出をいたしております。

続いて、議案第14号から第17号までの4議案についてでございますが、これらは、平成26年度の各特別会計の補正予算案であり、主に決算見込み及び事業費の確定による補正となっております。

次に、予算以外の案件についてでございますが、議案は、条例に関するもの5件、土地改良事業計画1件となっております。

まず、議案第8号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について申し上げます。

これは、教育委員会制度改革を柱とした地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、関係をいたします4本の条例を改正するものでございます。

次に、議案第9号 鹿島市保育所保育の実施に関する条例を廃止する条例について申し上げます。

保育所における保育につきましては、これまで条例で定める保育に欠ける基準により行っ

てきましたが、子ども・子育て支援新制度が本格施行されることとなりまして、これまでの保育に欠ける基準は、保育の必要性の基準として子ども・子育て支援法で定められることとなりましたので、条例を廃止するものでございます。

続いて、条例改正に関する3議案について申し上げます。

まず、議案第10号 鹿島市情報公開条例の一部を改正する条例について申し上げます。

これは、独立行政法人制度改革に伴って行われた独立行政法人通則法の一部改正によりまして、特定独立行政法人が行政執行法人へ移行するということになりましたので、条例において独立行政法人通則法を引用しております規定がありますので、特定独立行政法人を行政執行法人に改めるものでございます。

次に、議案第11号 鹿島市職員給与条例の一部を改正する条例についてでございますが、これは、佐賀県職員の給与改定に準じまして職員の世代間の給与配分の見直しなどを行うものでございます。

次に、議案第12号 一般職の職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例について申し上げます。

国家公務員退職手当法の一部改正に伴い、国家公務員及び佐賀県職員の退職手当が改定されますので、これらに準じて、一般職の職員の退職手当を改定するものでございます。

最後に、議案第18号 鹿島市営土地改良事業（音成地区）の計画について申し上げます。

市営土地改良事業として圃場整備事業を行うに当たり、その事業の計画について、土地改良法第96条の2第2項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上、提案いたしました議案の概要について御説明をいたしました。詳細につきましては、御審議の際、担当の部長または課長が御説明をいたしますので、よろしく御審議いただきますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

#### ○議長（松尾勝利君）

以上で本日の日程は終了いたしました。

あす3日は休会とし、次の会議は4日午前10時から開き、議案審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時43分 散会